

令和２年度 東国分中学校ブロック

第３回義務教育学校の設置に関する検討委員会

令和２年７月１日（水）１７：００～１８：３０
市川市立東国分中学校 家庭科室

第３回検討会の主な内容

- 検討委員会、保護者アンケートからの課題の共通理解
- 併設型小・中学校について

１ 委員長挨拶

２ 協議

- （１）検討委員会、保護者アンケートからの課題の共通理解について
- （２）併設型小・中学校について

３ その他

東国分中学校ブロック 第４回義務教育学校の設置に関する検討委員会
○日時：令和２年９月２日（水）１７時００分から１８時３０分
○場所：東国分中学校

1 前回の検討会で出された課題及びアンケートで出された課題

検討委員会で出された課題

- ・ 一体型校舎の場所はどこか
- ・ 小規模校の良さが無くなる
- ・ 通学路が暗く、狭いことで危険だ
- ・ 学区の見直しをして欲しい
- ・ 教師の多忙化になる
- ・ 特別支援学級等の確保が必要
- ・ 学校運営協議会の体制
- ・ 教師の免許状の問題
- ・ 跡地利用はどうなるのか
- ・ 防災拠点としての役割はどうなるのか
- ・ 義務教育学校の詳細を知りたい
- ・ 塩浜学園の詳細を知りたい

アンケートで出された課題

- ・ 通学路が狭く、危険
- ・ 通学距離が長くなるから不安
- ・ 小規模校の良さを生かしたい
- ・ 校舎はどこに建てるのか
- ・ 中学3年生の受験が心配
- ・ 教師の多忙化が心配
- ・ 特別支援教室等はどうなるのか
- ・ 人数が増えると目が行き届かないのでは
- ・ 人間関係が心配
- ・ 小学校から中学校への壁を越える経験が必要ではないか
- ・ 小学校における教科担任制では、子供たちとの関係が希薄化するのでは
- ・ 義務教育学校に通底の情報がもっと欲しい

○義務教育学校の設置に伴う課題

- ・ 通学路の距離や安全
- ・ 通学区域の扱い
- ・ 9年間の継続性
- ・ 一体型校舎の設置場所

○施設分離型による小中一貫教育の取組みに伴う課題

- ・ 移転後の校舎利用
- ・ 教職員の免許や負担
- ・ 教育活動
- ・ 学校運営
- ・ 学校以外の組織
(学校運営協議会、CN 等)

○小中一貫教育の周知

- ・ 内容の詳細
- ・ 塩浜学園の詳細
- ・ 他の事例

2 小中一貫教育の考え方について

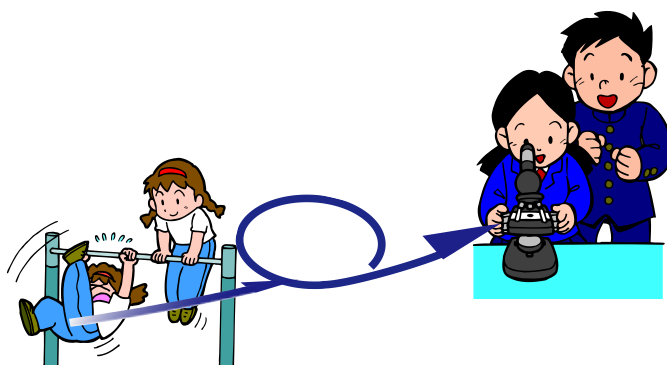
(1) 小中一貫教育の必要性

- 未来へ向かって成長し、未来を担う子どもに、これからの社会をよりよく生きていく力を育むことは、とても重要なことです。
- 教育基本法及び学校教育法は、義務教育 9 年間で児童生徒を育成するという考え方に立っており、小・中学校間で分断することなく、同じ方針・方向性に沿って、生きる力をじっくりと育てることが大切です。
- このため、義務教育 9 年間で形成する小学校と中学校が互いに協力し、責任を共有して児童生徒に必要な資質・能力の育成を図ることが必要です。

小中一貫教育の導入

- 小中一貫教育は、小・中学校が目指す子供像を共有し、9 年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育です。
- 小・中学校の段階間には学級担任制と教科担任制といった授業形態や、指導方法、評価方法、生徒指導の手法などに違いがあると言われています。小中一貫教育は、それらを統一したり、どちらかへ合わせたりすることではなく、指導内容や方向性に一貫性を持たせること、そして、発達段階に応じて、9 年間の指導を系統的且つ段階的に行うようにすることを目指しています。

- 小中一貫教育は、小学校と中学校が別のものという意識を越えて、義務教育 9 年間で子供を育てる取組につなげます。
- 小中一貫教育は、小・中学校の教職員が子供のために力を合わせ、助け合い、子どものより良い成長を目指す取組につなげます。
- 小中一貫教育は、単に小・中学校の接続の強化ではなく、9 年間の学習指導や生徒指導を、一貫性のある取組につなげます。



(2) 学習指導について

- 小中一貫教育では、小・中学校の教育課程の構造的な理解を踏まえて一貫性のある学習指導が進められます。小・中学校の教育課程や授業内容の連続性を理解し、一貫性のある授業を行うことが「分かる授業」につながり、学力の向上が図られます。

○子どもたちは、小学校1年生から中学校3年生までの義務教育9年間の中で、日々の学習を積み上げて成長していきます。

○児童生徒のつまずきやすい学習内容については、長期的な視点に立って、学習指導の工夫に取り組むことが重要です。

○小学校6年生から中学校1年生の指導内容への橋渡しを円滑にすることだけでなく、中学1年生の教科担任が、「つまずきの原因は、小学校2年生の内容の習熟にある」と言ったことが分かるようになることが、「分かる授業」へとつながります。



○小学校の教員

- ・今の学習は、中学校へどのようにつながっていくのかな？
- ・この学習が身についていないと、中学校のどの学習が困難になるのかな？

○中学校の教員

- ・この学習の基礎知識は、小学校のどの単元で学んできたのかな？
- ・小学校のどの学年で何を学んで、何につまずいて今の子供の姿があるのかな？



○ 現状は…

- ・小学校では、就学前教育や下学年の積み重ねを、どのような学習につなげていくかということについては、十分に意識をしていますが、その学力をどのように中学校につなげていくかということについては、あまり意識されていません。
- ・中学校では、今の学習が義務教育の出口である進路選択にどうつながっていくのかということについては、十分に意識をしていますが、小学校のこういった積み重ねの上に、この学習があるのかということについては、あまり意識されていません。

○ 学習指導の事例（小学校高学年の教科担任制）

○小学6年生の授業を初めて担当した中学校の教員は…

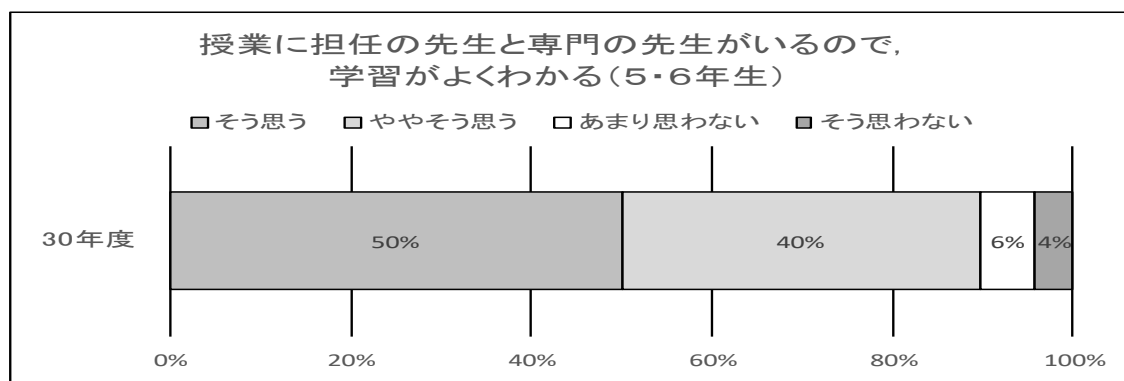
- ・小学校でどこまで学習してきているのか、どのように学習を進めているのかが良く分かりました。
- ・翌年、中学校1年生の授業を担当した時には、学習する内容が小学校のどの学習から繋がってきているのかが良く分かっていたので、授業の中で「その考え方は、去年の6年生の授業でも出てきたよね。思い出してごらん」と話すことが出来、子供たちは、その学習の振り返りによって、学習のつながりが良く分かり、理解も深まったように思います。また、実際の授業では、誰がどこで躓いていたのかがよく分かっていたので、ティーム・ティーチングによる個別指導も効率よく進められました。去年6年生の授業を受け持っていなかったら、こんなことは分からなかったと思います。



○小学校の学級担任は…

- ・ティーム・ティーチングによって、重点的に個別指導をすることができました。また、中学校の先生からは、指導法についても学ぶところが多くありました。

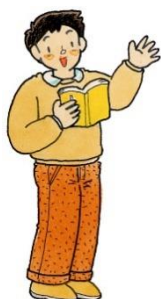
○子供たちは…



【塩浜学園調査】

(3) 生徒指導について

○ 生徒指導の事例



○採用以来ずっと中学校に勤めてきた教員は…

- ・今まで中学校に入学してきた新入生には、中学校の学習や生活形態に合わせるために、一度リセットをして新たな指導をしてきました。しかし、初めて小学校の授業をティーム・ティーチングで担当したり、小学校の教員と意見交換をしたりしていると、小学校では本当に丁寧な指導がされていたことが分かりました。だから中学校でも、その丁寧さを引き継いでいった方が、効果的だと思います。

○小学校における生徒指導機能の強化

- ・小学校に、家を出たまま学校に来なかったり、家出をしてしまったりする児童がいました。これまで小学校の学級担任が指導に当たってききましたが、中学校の生徒指導主任を中心に、学校全体で対応する体制をとりました。
- ・家を出たまま学校に来ていない時には、生徒指導主任の他、中学校の教員が空き時間を使って探しに出てくれました。小学校の学級担任には空き時間がなく、いままで苦慮していた対応が可能になりました。
- ・この児童については、週1回の定例会議で小中の教員が情報を共有し、カウンセラーや養護教諭等の専門職も含めて、様々な視点から対応策が話し合われました。その結果、中学校に配置されているカウンセラーの積極的な教育相談も進められました。
- ・その児童が中学校に進学しても、これまでの対応方針が引き継がれ、児童や保護者の安心感につながり、改善が図られていきました。



○中学生への小学校教員の関り

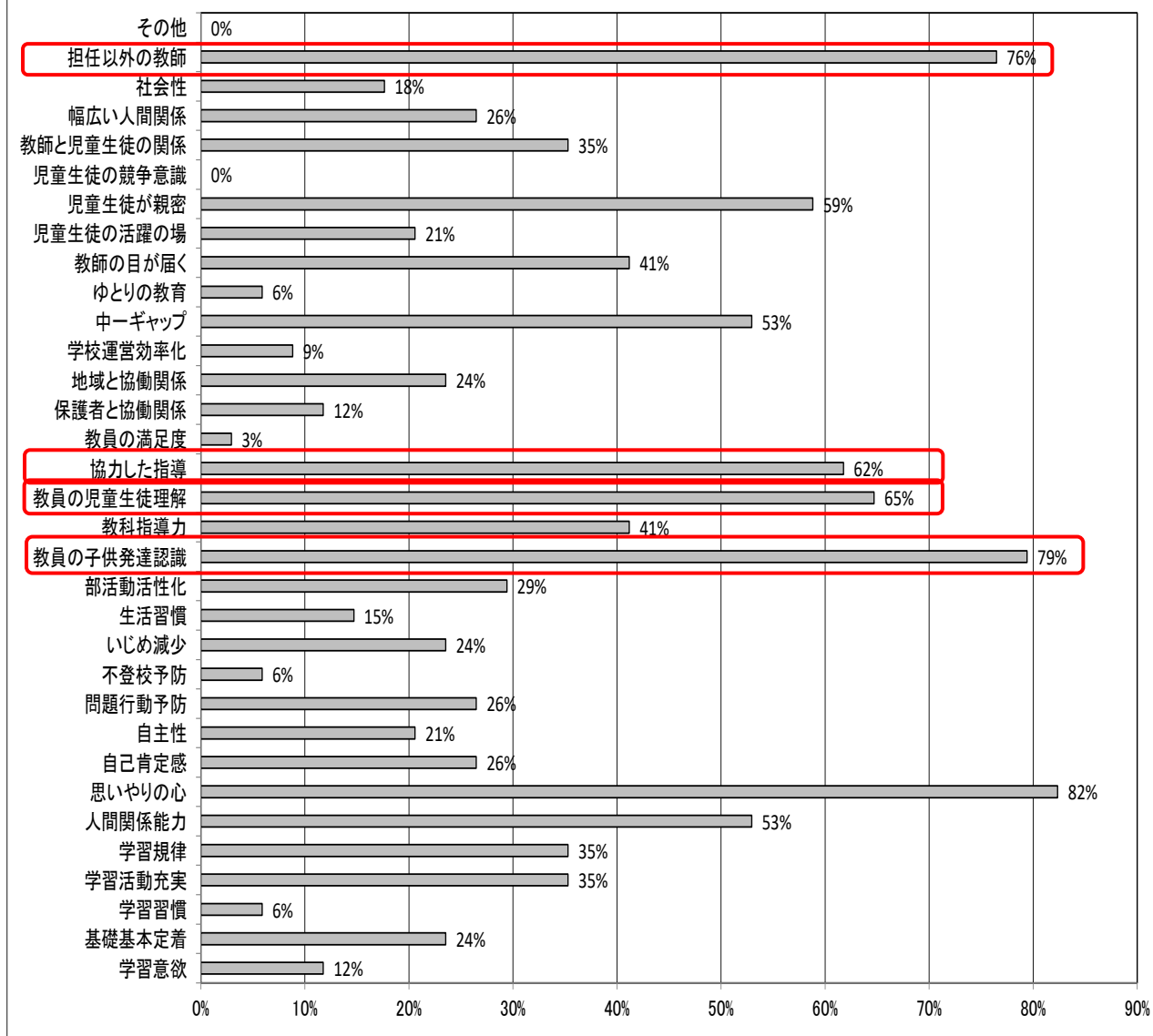
- ・小学校のころから不登校傾向にあった児童が、中学校に進学後しばらくして不登校になってしまいました。しかし中学校の教員は、生徒との関りの期間が短く、十分な信頼関係が築けないでいました。そこで、小学校時の担任が生徒や保護者との面談を重ね、その情報を中学校の教員と共有することによって、中学校の教員は生徒や保護者の思いを理解し、対応の方針を共通理解することが出来ました。中学校の教員と小学校の元担任が協力することによって、その生徒の不登校は改善されていきました。

(4) 教職員の意識（平成 25, 28 年度, 令和元年度 塩浜学園調査）

○小中一貫教育の取組によって、多くの教職員が指導上の効果を感じています。

○中学校区は、児童生徒が育つ場だけでなく、教員が授業力を磨き、専門性を高められる場になります。

小中一貫教育は、どのような面で効果があると思いますか



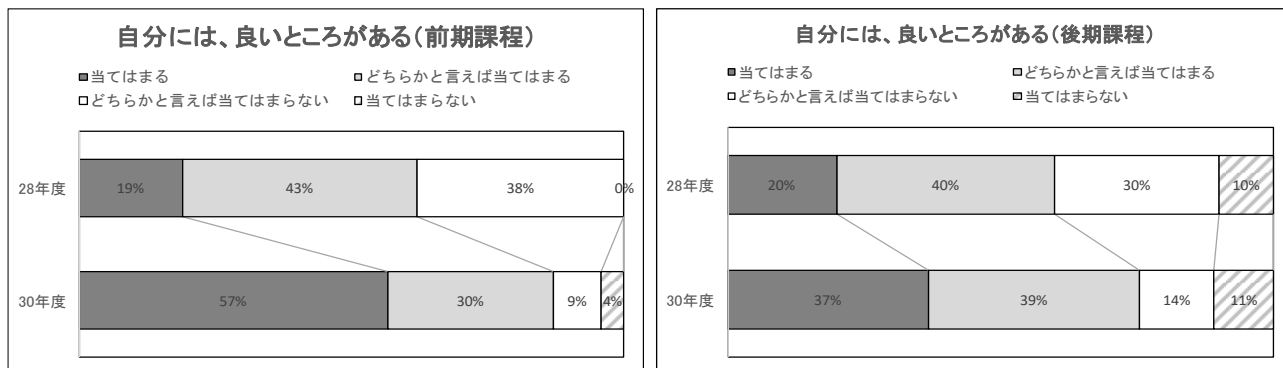
- ・子どもの発達に対する教員の認識が深まる。(79%)
- ・担任以外の教師に教えてもらえる機会が増える。(76%)
- ・教員の児童生徒理解の深化につながる。(65%)
- ・協力して指導に当たる意識の向上につながる。(62%)

○ 自由記述

- ・9年間の系統性、連続性のある学びを推進していくことが大事。
- ・学習について、9年間の見通しを持てることは有意義である。
- ・異校種交流が出来て教員同士では得るもの大きい。

○ 自己肯定感の高まりも…

- ・塩浜学園では、前期課程児童及び後期課程生徒共に、「自分には良いところがある」という質問に対して肯定的に答える割合が伸びています。



○このことは、児童生徒・保護者の意識調査から、幅広い年齢による交流活動が要因のひとつと考えられますが、その背景には、子どもの発達に対する教職員の認識が深まり、個々の児童生徒理解の深化によって、指導の充実が図られていることが、大きく影響していると考えられます。

○ 現状は…



○小学校、中学校両方の校長経験者の話

- ・中学1年生の担任は、「小学校は何を教えてきたのか、どういうしつけをしてきたのか」という話をよくします。
- ・小学校時の担任は、卒業生が少し違った雰囲気では会いに来た時に「中学校の先生はこの子たちのことを分かっていない、理解しないから悪くなった」という話をします。

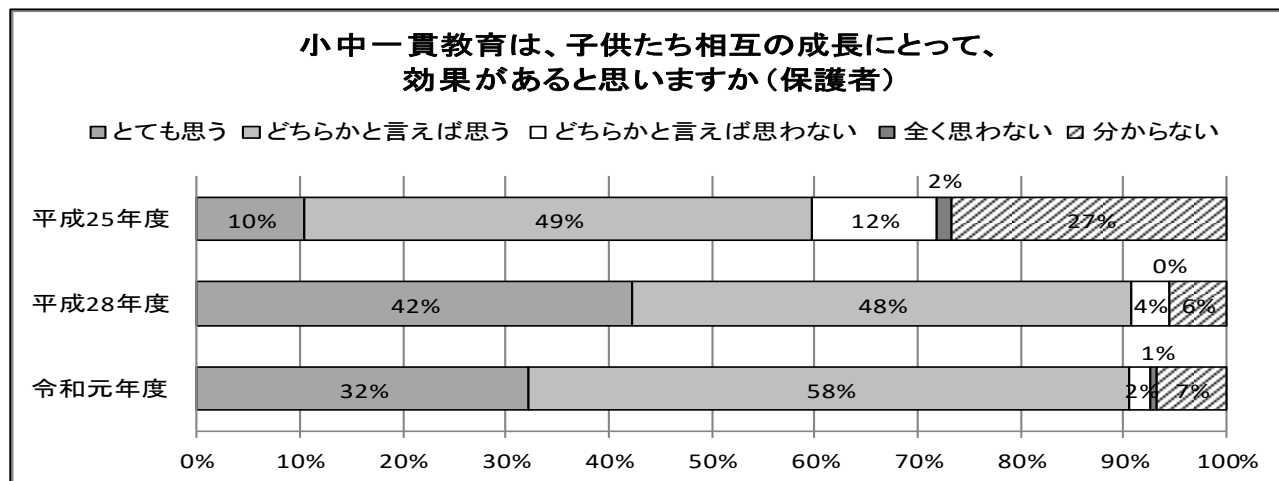
- ・小学生は中学生になり、小学生の保護者は中学生の保護者になり、そして、地域は小学校と中学校の双方を見ており、子供の育ちは学校単位で完結するものではありません。このため、小学校、中学校という枠ではなく、義務教育9年間で学びと育ちを見ることが大切ですが、これまで小学校と中学校の間には、他責文化（相手の責任と考える文化）、または互いに干渉しない文化が多量に存在してきました。

小中一貫教育を導入して…

- 小学校と中学校が別のものという意識を越えて、義務教育9年間で子供を育てる取組につなげることが大切です。
- 小・中学校の教職員が子供のために力を合わせ、助け合い、子どものより良い成長を目指す取組につなげることが大切です。
- 小・中学校の接続の強化だけではなく、9年間の学習指導や生徒指導を、一貫性のある取組につなげることが大切です。

(5) 保護者の意識（平成 25、28 年度、令和元年度 塩浜学園調査）

- 「小中一貫教育は、子どもたち相互の成長にとって、効果があると思いますか。」という質問に対して、肯定的な回答をしている割合は、小中一貫教育導入前の平成 25 年度は 59%であったのに対して、導入後の平成 28 年度及び令和元年度はともに 90%となっています。



○ 自由記述

- ・一貫教育では先生方が子供たちをよく見ている。子供にとって恵まれている。
- ・中学生になると急に教育内容が高度化するため、スムーズな移行ができるのが良いと思う。
- ・下の学年の子供たちにとっては、上のお姉さんお兄さんから刺激を受けて、学ぶことが出来てよいと思う。年下の子に優しい子が多いのも、小中一貫校のおかげだと感じる。
- ・一貫教育校になり、異学年交流が実現されているが、上級生から下級生への思いやり、助ける心などの育成についてメリットになっている。
- ・子供たちが安全で安心して 9 年間を一貫していけたら、保護者がもっと幸せになると思う。

実際に小中一貫教育の取組を進めることによって、多くの保護者が教育上の効果を感じています。



東国分中学校、曾谷小学校、稲越小学校を、

併設型小学校・中学校

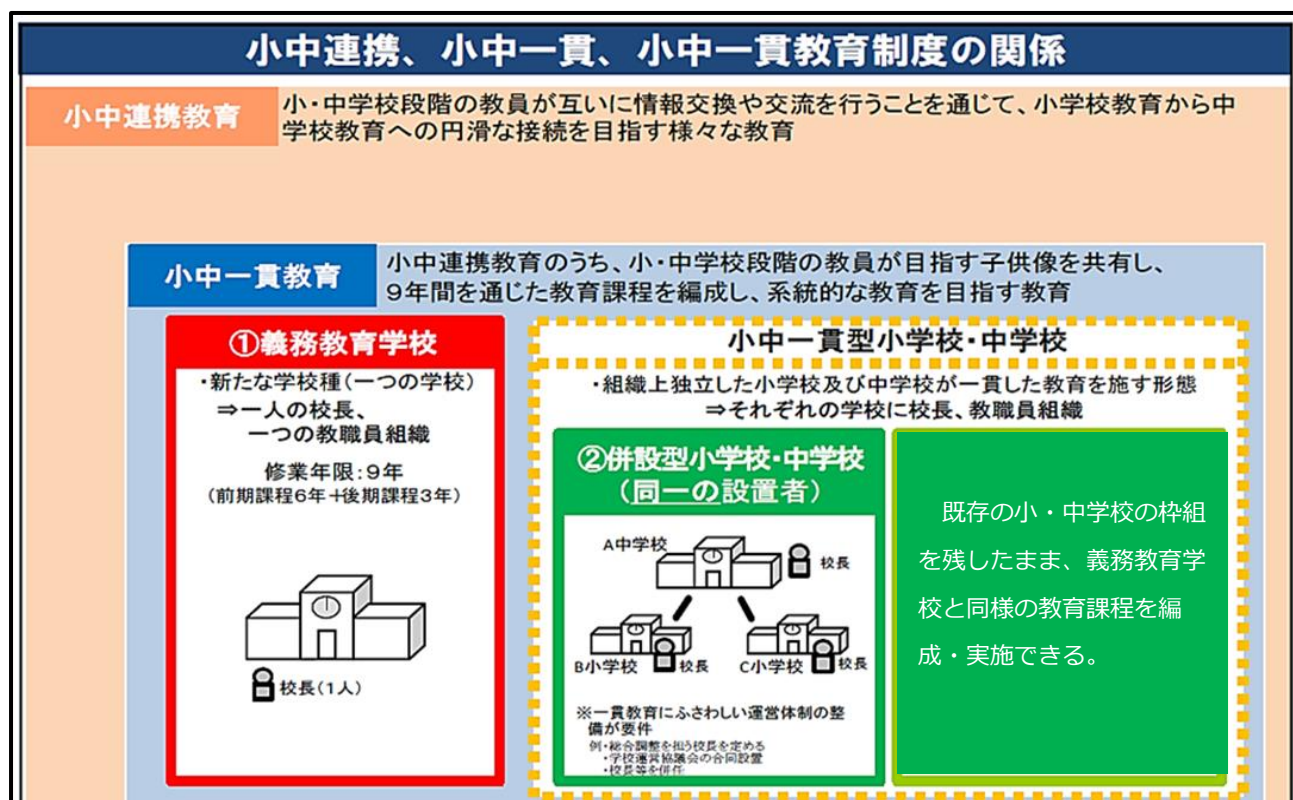
とすることをご提案します。

3 併設型小・中学校について

(1) 併設型小・中学校のイメージ

- 併設型小・中学校は、既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校です。
- 中学校区におけるこれまでの小中連携の取組を基盤として、一貫教育にレベルアップさせるイメージです。

(2) 小中一貫教育制度の類型



①義務教育学校

- 小中一貫教育の基本形として、一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う形態

②小中一貫型小・中学校

- 組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態
- 同一設置者によるものは、「中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校(併設型小・中学校)」といいます。

※小学校と中学校で設置者が異なるものは中学校連携型小学校及び小学校連携型中学校(連携型小・中学校)といいます。

③義務教育学校、併設型小・中学校、小・中学校の比較

項目		義務教育学校	併設型小・中学校	小・中学校
修業年限		○9年 ・前期課程6年 ・後期課程3年	○小学校6年 ○中学校3年	
		○「4-3-2」「5-4」などの柔軟な「学年段階の区切り」が可能		
教育課程	教育課程の編成	○9年間の教育目標を設定	○学校間の協議を経て、9年間の教育目標を設定	○小・中学校ごとに教育目標を設定
		○9年間の系統性・体系性に配慮した教育課程を編成	○学校間の協議を経て、9年間の系統性・体系性に配慮した教育課程を小・中学校ごとに編成	○小・中学校ごとに教育課程を編成
		○前期は小学校、後期は中学校の学習指導要領を準用	○小・中学校ごとの学習指導要領を基準に編成	
	特例制度	○教育課程の特例を設置者の判断で創設できる ・新たな教科の創設や、変更が容易になる ・学年及び小・中学校段階の指導内容の前倒しや入れ替え等が可能となり、特色ある教育課程を独自に編成できる		○教育課程の特例は個別に申請し、文部科学大臣の指定が必要
教職員	組織運営	○1人の校長	○小・中学校ごとに校長	
			○学校間の調整を担う校長を定める	
		○一つの教職員組織 ・前期課程における教科担任制の実施が継続的に可能	○小・中学校ごとに別々の教職員組織	
			○小・中学校の教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整える	
	配置	○前期は小学校、後期は中学校の教職員定数の標準と同等の配置	○小・中学校ごとの教職員定数の標準を踏まえた配置	
			○教職員を併任させることも可能	
教職員免許		○原則小・中学校の両免許状を併有 ・当分の間猶予	○所属する学校の免許状を保有していること	
学校施設		○一体型・隣接型・分離型	○小・中学校ごとの施設	
標準規模		○18～27学級	○小・中学校それぞれ12～18学級	

(3) 併設型小・中学校を活用するメリット

- 併設型小・中学校には、義務教育学校と同様、新教科等の創設や、学校段階間での指導内容の入れ替え等、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例の実施が設置者の判断によって認められます。
- 9年間一貫した指導を実施したり、「4－3－2」や「5－4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定したりすることもできます。
- 小学校と中学校が別々に存在していることから、6年生が学校のリーダーである最高学年を経験することができ、大きな成長を促す指導を充実させることができます。
- 違う校地にある中学校校舎に入学すること、複数の小学校からの進学者とクラスメイトになること等により、気持ちを新たに中学校生活をスタートすることができます。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフについて、一層有効な活用を図ることが可能になります。例えば、中学校に配置されているこれらの専門スタッフの対象を小学校まで広げ、小・中学校を一貫して受け持つことにより、子供への継続的な相談を行うことが期待できます。
- 学校間の意思統一の円滑化が図られ、小中一貫教育の取組の安定的な継続が期待できます。

(4) 併設型小・中学校設置の要件

- 併設型小・中学校においては、小中一貫教育の実質を適切に担保する観点から、小中一貫教育を行うためにふさわしい運営上の仕組みを整えることが要件とされています。
例えば、
 - ・関係校を一体的にマネジメントする組織（例：校長会議や小中一貫教育コーディネーター会議等）を設け、学校間の総合調整を担う校長（例：統括校長等）を定め、必要な権限を教育委員会から委任すること
 - ・学校運営協議会を関係校が合同で開催し、一体的な教育課程の編成をはじめとする学校運営に関する基本的な方針を承認する手続を明確にすること
 - ・一体的なマネジメントを可能とする観点から、小学校と中学校の管理職を含め、全教職員を併任させることなどが考えられます。
- 設置に当たっては、教育委員会規則等において、当該小学校及び当該中学校が小中一貫教育を施すものである旨を明らかにするとともに、学校間の協議を経て、教育課程を編成することが必要となります。

③小・中一貫教育校（学園）の特色ある教育活動

ア 小・中の連続性

- ・ 小学校間学年交流の実施
- ・ 小学校中学年以上での学年内一部教科担任制の導入
- ・ 小、中学校教員による相互乗り入れ授業の実施
- ・ 小、中学校間の交流行事の実施（部活動、児童・生徒会等）



中一ギャップの
減少

イ 小学校一年生からの英語教育の実施

ウ ICT（情報教育）の充実

エ キャリア教育、アントレプレナーシップ教育の実施

オ 地域学習

④小・中一貫教育校（学園）のコミュニティー・スクール

ア 学校運営協議会「コミュニティー・スクール委員会」

全ての学校に「学校運営協議会」を設置し、学園には学校運営協議会の協議機関である「コミュニティー・スクール委員会」を設置している。

（２）京都府京都市の取組み

①概要

「京都市立御所南小学校」、「京都市立高倉小学校」、「京都市立京都御池中学校」の２小１中の３校で、平成１９年度から、「併設型小中一貫校」として取組みを開始した。

小学１年生から５年生が、それぞれの小学校で学習し、２つの小学校の６年生が、中学校の校舎で学習するという「５・４制」を実施している。

②小・中一貫教育校の特色ある学校運営

ア 小・小の連携、小・中の連携

- ・ ２つの小学校の６年生を「６年学年団」として位置づけ、合同の委員会を組織している
- ・ 「交流委員会」は、２つの小学校の交流活動に関する企画・実践を行っている。

例） 合同朝会を企画 … 小中３校の校長からの講話や各委員会から発表等を行う

- ・ 小学５年生で、中学校校舎利用体験、中学校の授業体験など、中学校への接続を意識した活動を行っている。

イ 小学校６年生教員の接続の役割を重視

小学校と中学校をつなぐ役割として、小学校６年生を担当する教員が担う

取組み① 中学校の校務分掌への位置づけ（小学校との調整）

取組み② 中学校の研究体制への位置づけ（小学校の研究との調整）

取組み③ 中学校教員が小学校での合同授業の調整（小中一貫担当教員と共に）

③小・中一貫教育の特色ある教育活動

ア 「5・4制」の導入

- 基盤期 5年間 キーステージⅠ（小1・2年生）
キーステージⅡ（小3・4・5年生）
- 伸長期 4年間 キーステージⅢ（小6年・中1）
キーステージⅣ（中2・中3）

イ 独自の教科の設置…「読解科」の創設（中学校では、「読解の時間」も創設）

ウ 小中教員によるTT授業

小学校の「理科」「英語活動」「音楽科」「図画工作科」の授業に、中学校教員が入り、小学校教員との同業授業を実施

④小・中一貫教育校のコミュニティー・スクール

ア 3校にそれぞれ学校運営協議会があり、それぞれに通称名をつけている

- ・京都御池中学校 「けやきプロジェクト」
- ・御所南小学校 「御所南コミュニティ」
- ・高倉小学校 「スマイル21プラン委員会」

5 今後のスケジュール（案）

年度	内容
令和2年度	・検討委員会での併設型小・中学校実施の検討 ・小中一貫教育推進計画の策定 ・規則の制定
令和3年度から 令和4年度	★併設型小・中学校スタート（モデル校） ・計画に沿って具体的な取組みの検討・実施
令和5年度から 令和6年度	・今までの成果と課題の整理 ・課題についての検討 ・義務教育学校設置について検討
令和7年度から 令和11年度	・施設、設備の整理 ・引っ越しの準備 ・条例、規則の制定
令和12年度	★一体型義務教育学校スタート